

佐世保市の総合計画，地方創生による人口予測：  
石木ダムで新規の水資源開発している余裕はない（水道管老朽化，事業費増額）  
2012年計画は誤り，2020年計画でもムリな操作が見られる

→持続可能な地域づくりこそ重要！

佐世保市第7次総合計画（R2（2020年）～R9（2027年）

佐世保市水道事業経営戦略（R3，2021年3月）

佐世保市水道ビジョン2020（2020～29）

佐世保市水道施設整備事業再評価書（2020年）

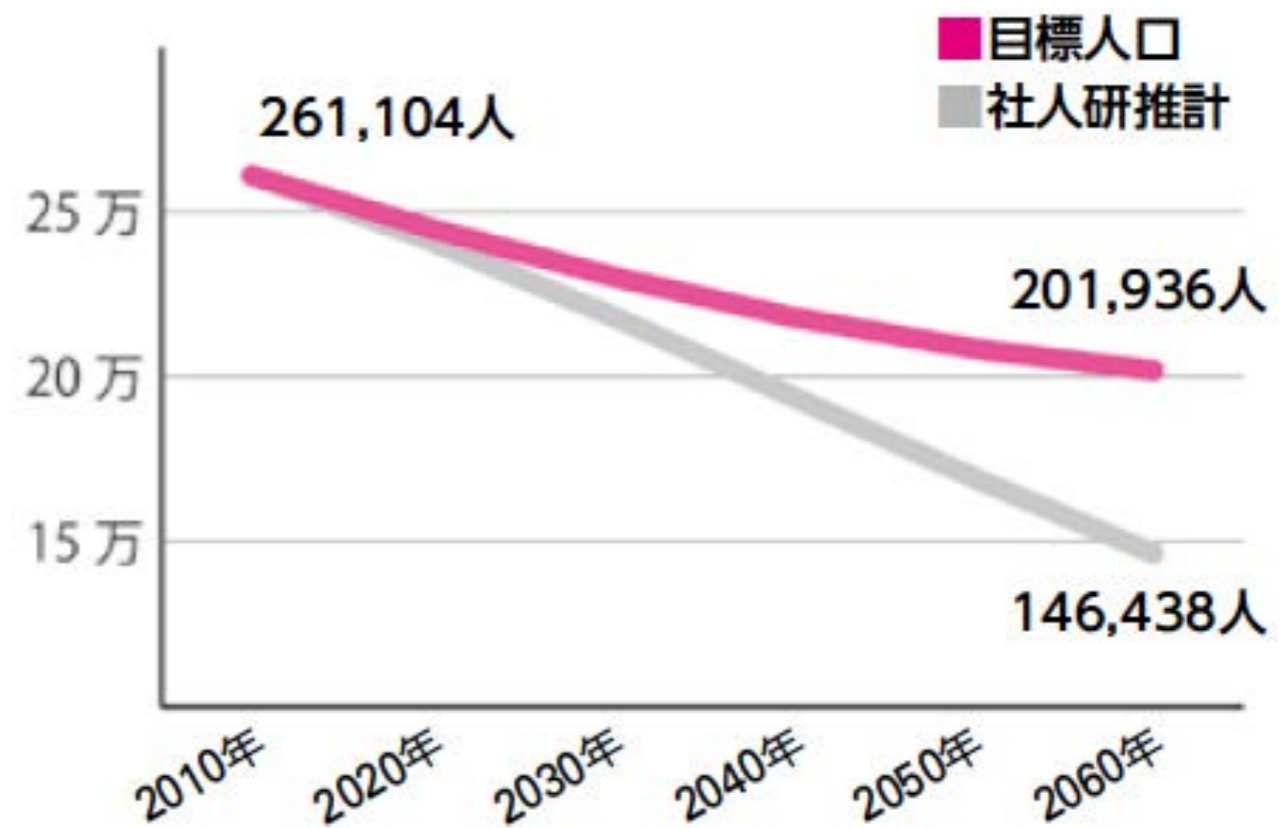
2020年12月 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課への質問  
（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課への質問（2020年3月23日）への回答（  
2020年4月2日）に関する再質問）

福岡高裁・富樫意見書（2019年6月）

佐世保市人口ビジョン（2016年）

佐世保市水道局H24（2012）年度再評価 水需要予測（第9期拡張事業）

将来人口の推計



保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

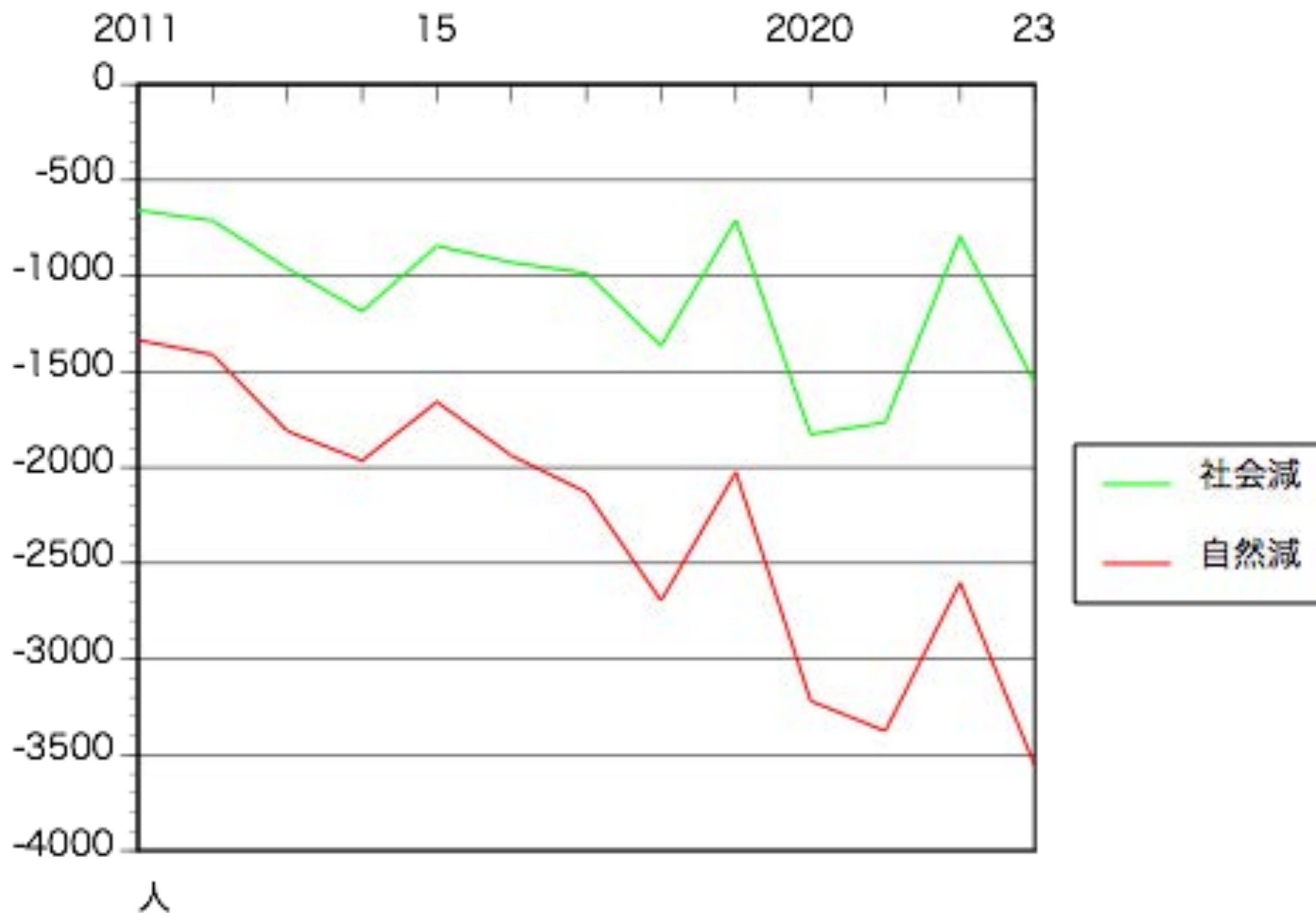
長期人口ビジョンでは、将来、市民が望みどおりに子どもを持った場合の出生率(希望出生率)2.09を達成し、転入超過に転換することで、2060年時点で目指す将来の定住人口を中核市の要件である20万人以上と設定(下グラフ参照)。加えて、観光客や通勤・通学者などの交流人口で減少人口分を補うこととしています。

総合戦略は平成27年から5年間の計画として、4つの基本目標と、主に民のア

イデアによる「地方創生プロジェクト」で構成。希望出生率の達成や若い人の地元定着、U・J・ターン(市外から佐世保に人が戻る、移住すること)促進などを目指しています。また、取り組みを着実になものとするために、基本目標を推進する施策には数値目標を設定し、事業の検証と見直しを行います。

また、地方創生には行政だけでなく市民や企業、団体の皆さんの自主的な取り組みと連携が必要であることから、「政策連携」「官民連携」「地域連携」の3つの連携を掲げています。

# 高齢化・少子化による自然減，転出超過による社会減（主に県外）



# 佐世保市総合計画

## 1. 計画の構成等

佐世保市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されます。

「基本構想」は、8年間で展望しながら、長期的な視点で本市における総合的かつ計画的な運営を図るための基本的な方針を示しています。

また、「基本計画」は、基本構想に基づき実施すべき政策・施策を示しており、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え行政課題へ迅速に対応するため、その計画期間を市長任期と連動したものとします（計画1期あたり4年間）。



## 3. 目指すべき社会の状態

人口減少社会においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、労働力の不足、医療・介護給付費の増大など社会保障制度の受益と負担のバランスの崩壊、税収減による行政サービスの低下など、今後、様々な社会的課題に直面することになります。

また、わたしたちの生活や経済を支えている道路、上下水道、廃棄物処理施設、港湾等の社会インフラの維持・更新に係るコストが増加し、このままでは本市の経済・社会水準の維持を図ることは困難となります。

このことを踏まえ、縮小する社会へ対応していくとともに、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、市民一人あたりの生産性を高めることで、持続的な発展を目指す必要があります。

そこで、本計画においては、目標とすべき社会の状態として、次のような「堅持すべき目標」を掲げました。



※1 人口と総生産、2つの目標達成を目指すもの（市内総生産は平成27年度の数値）  
 ※2 市内総生産（第1次、第2次、第3次）産業+輸入品に課される税等  
 ※3 総生産維持のためには、一人あたり生産性を高めることが必要

## ひと

### 子ども未来政策

社会指標	現状値(H30年度)	目指す方向	実績値(R3年度)
合計特殊出生率 <sup>※</sup>	1.71	↗ (増加)	1.67

合計特殊出生率<sup>※</sup>は、近年は横ばいの動きで推移しています。

同規模の中核市のなかでは高水準で推移しており、これは、各施策・取組の成果として一定の効果があったものと考えています。

しかし、出生数自体は減少傾向に歯止めはかかっておらず、将来目指すべき希望出生率<sup>※</sup>〔国民1.80（2025年）〕と比較すると、大きな乖離が生じています。

## 政策名

### 上下水道政策



施策1:水の安定供給の推進  
施策2:公共下水道の普及と安定処理

#### 望まれる姿

上下水道を通じて快適に生活できるまち

#### 部局の使命

公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。

#### 政策の指標

社会指標	現状値 (令和4年度)	目指す方向
水の安定供給率 (施設や水質の適正な整備管理による断減水の抑制状況)	100%	→
整備区域内普及率 (公共下水道が整備された区域に住む人口の割合)	76.3%	↗

#### 問題点の整理

##### 《施策1》

- 水の安定供給に必要な水源が慢性的に不足していることが本市の最重要課題の一つとなっています。  
また、本市の水道の歴史は非常に古く、加えて複雑な地勢にあることから他都市に比べて施設の数が非常に多く、それらが老朽化により今後一斉に更新の時期を迎えます。  
一方で、人口減少に伴い給水収益は減少していくことが見込まれており、経営環境が厳しいものとなっていくことが予想されます。

##### 《施策2》

- 本市の公共下水道の普及率は他都市と比べて低く、公衆衛生の向上や都市の健全な発達のためには整備推進と接続率の向上による早期普及を図る必要があります。  
また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後は老朽化が進んでいきます。  
一方で、下水道事業においても人口減少による事業収益の減少が想定されるため、採算性を意識した安定経営に努める必要があります。

#### 問題解決の方向性

##### 《施策1》

- 水源不足の抜本的解消を図る石木ダムの早期完成を目指します。  
また、今後増大する更新需要に対して、施設の長寿命化やダウンサイジング<sup>※</sup>、統廃合による施設数削減等を進めることにより、ライフサイクルコスト<sup>※</sup>の低減や費用の平準化を図ったうえで、更新費用の確保に努め、健全な事業経営の長期持続を目指します。

##### 《施策2》

- 公共下水道の整備計画の見直しを行い整備の推進を図るとともに、継続的な接続率向上の取組を進め、普及率の拡大を図ります。  
また、引き続き、計画的な維持管理や更新を行いながら、整備状況に即して収支の均衡を図り、安定した事業経営を維持していきます。

人口減少，給水量の減少により「ダウンサイジング」をいっているのに、石木ダムに新規水源を求めている矛盾

## 施策1 水の安定供給の推進

### 施策の目的

安全安心な水を安定して供給することを目的としています。

### 施策の目標

KPI(重要業績評価指標)

現状値  
(令和4年度)

目標値  
(令和9年度)

基幹管路の年間更新進捗率


81.3%

100%

### 市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 宅地内の水道管及び水道機器については個人所有の財産であることから、平時から適切に管理するとともに、台風や寒波等が予見される場合などは水の確保や破裂防止策を講じるなど事前の対策実施が望まれます。

### 施策の方向性

- 石木ダムの建設促進  
水源不足の抜本的解決策として、県及び川棚町と連携を強化して早期完成に向けて最大限の努力をします。
- 水道施設の整備及び水質の確保  
水道施設については、優先度に基づき計画的に更新や再構築及び維持管理を行うとともに、適切な水質管理を行います。
- 危機管理体制の充実  防災・減災  
水道施設の老朽化に伴う事故等のリスクや自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、水道施設の更新とあわせて危機管理マニュアルに基づく災害応急体制や危機管理体制を適宜見直し、危機対応力の向上を図ります。
- 経営基盤の強化  
健全な事業経営の持続を図るため、まずは水源不足の解消（石木ダム建設促進）や基幹施設の更新を進め、中長期的視点で更新費用の縮減や財源確保等を戦略的に進めることで、経営基盤の強化を図ります。

### 民間の役割

- 平常時のみならず、災害等の非常時において給水を確保するためには民間企業及び関係団体の協力が必要不可欠であることから、民間企業及び関係団体は人材確保や専門的技術の向上に努め、水道局のパートナーとして「水の安定供給」に寄与することが望まれます。

## 基幹管路（国補助）だけではなく、各家庭までの末端管路の老朽化・耐震対策

また、老朽化も進行しており、本市の管路総延長に占める法定耐用年数（40年）を超えた管路延長の割合（管路経年化率）は23.6%（2017年度）で、類似団体や全国の平均値より上回っており、年々増加しています。

管路(水道管)の経年化率

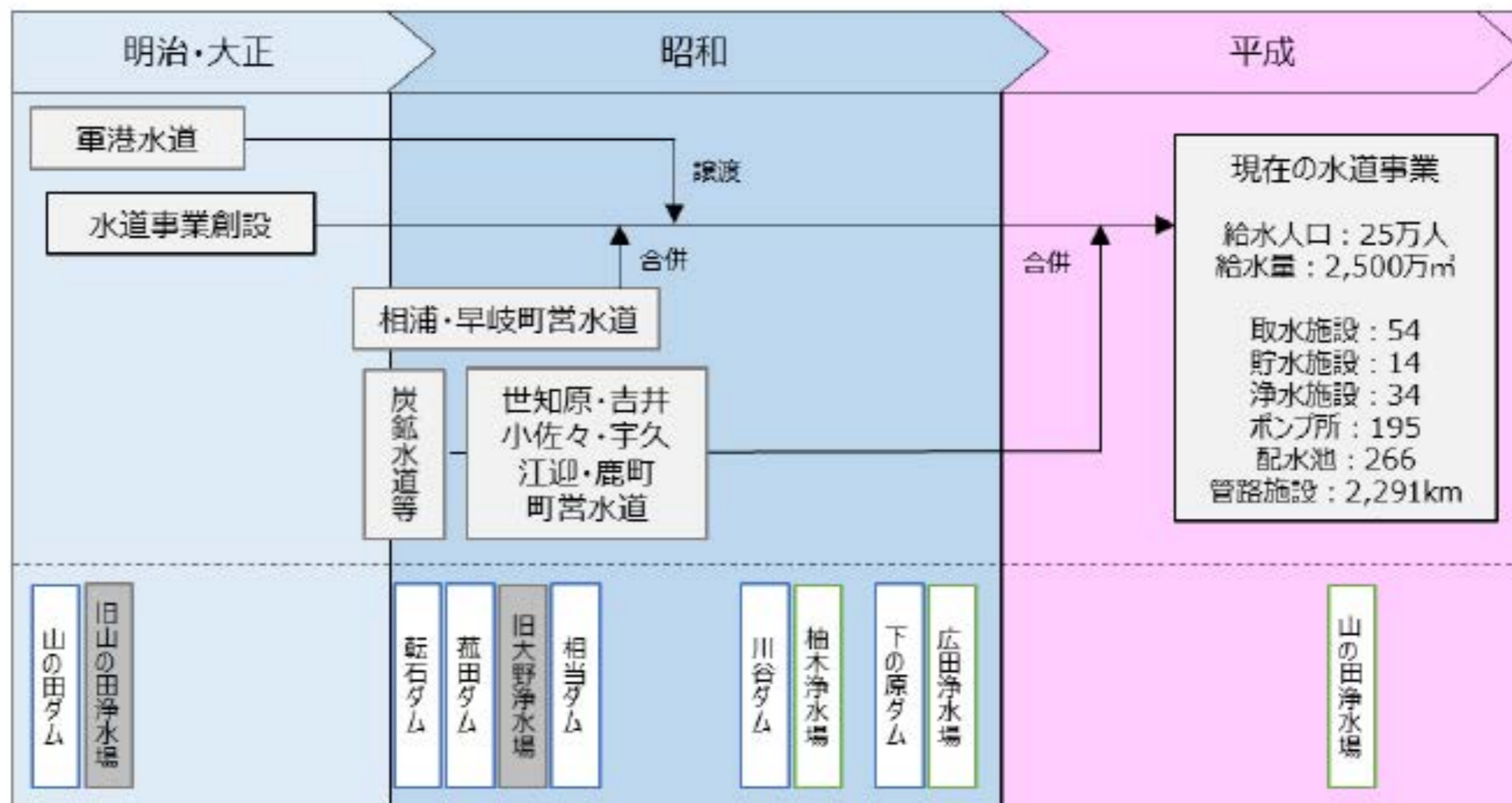


出典：水道統計調査、同規模事業者平均：給水人口15万人以上50万人未満の事業者  
2018(H30)は佐世保市の数値のみ

## 水道ビジョン2020

# 佐世保市 水道ビジョン2020 -2020~2029-

未来につなぐ  
信頼される佐世保の水道



# 第3章 現状と今後の課題

## 3 慢性的な水源不足と地域格差の解消

### I. 渇水の状況

水道法では、渇水（計画上想定される10年に1回程度生じ得る渇水）のときであっても、水を常時供給することが水道事業者には義務付けられており、それを実現するための施設整備が求められています。

しかしながら、本市ではこれまでに幾度も渇水に伴う給水制限の実施に至っており、特に“列島渇水”と呼ばれた1994年（平成6年）から1995年（平成7年）にかけては、戦後最長となる264日間の給水制限を実施せざるを得ない状況になりました。制限のピーク時には、2日間で5時間しか給水しない「連続43時間断水」に及び、飲食店での経営悪化や工場での生産ラインの縮小など、市民生活だけでなく社会経済へ大きな影響をもたらすなど、全国でも最も厳しい水準の給水制限を余儀なくされました。

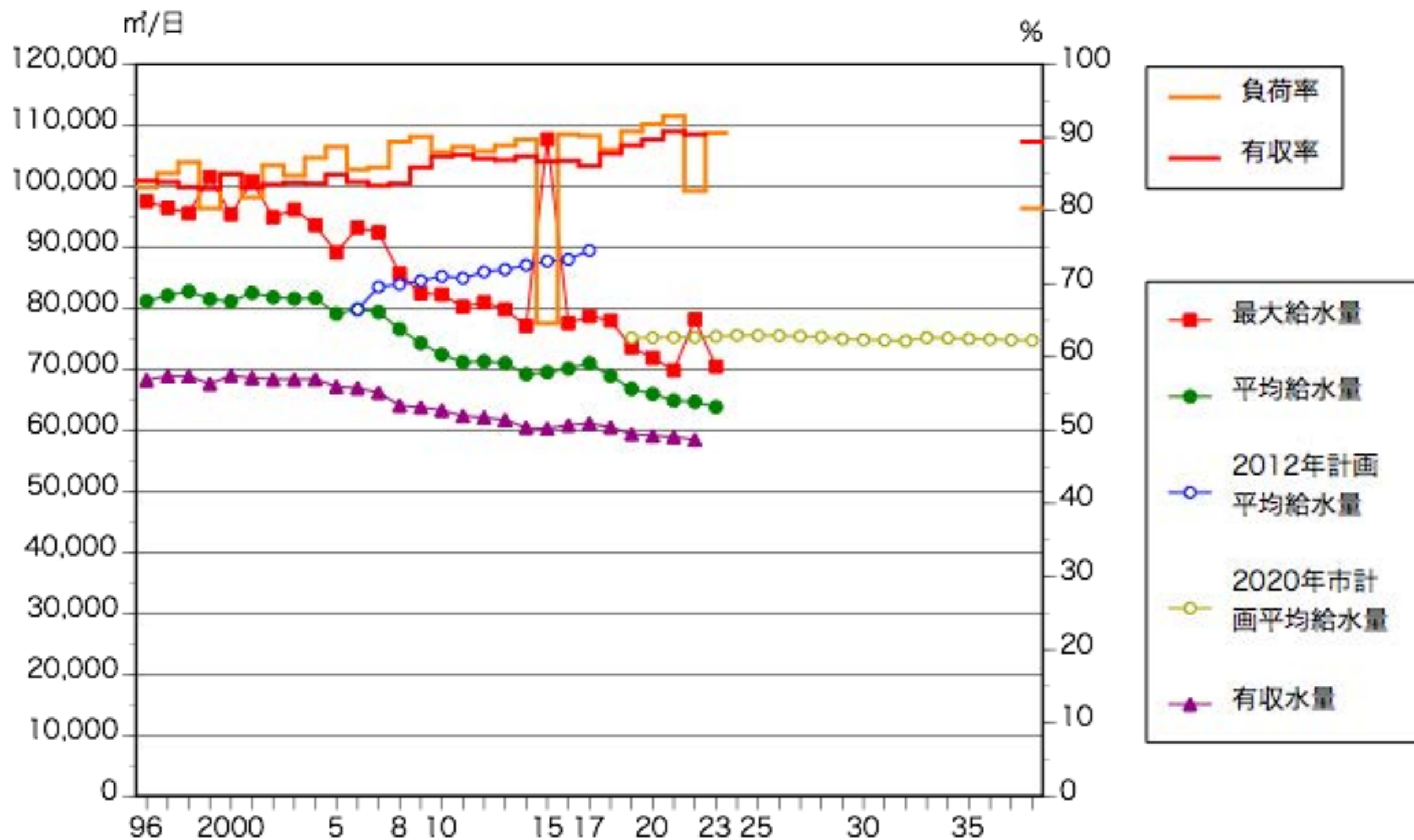
その後も、2005年（平成17年）や2007年（平成19年）の渇水に伴う給水制限をはじめ、合併した北部エリアも含めてたびたび給水制限を行う状況に陥っています。最近では、2018年度（平成30年度）にも給水制限には至らなかったものの、渇水の危機に瀕し節水広報を実施し、特に北部エリアの一部地域においては、2019年度（平成31年度）にわたって節水の呼びかけをする事態となるなど、節水広報や緊急水源確保等の渇水対策を講じたものを含めると、概ね2年に一度は渇水の危機に瀕しており、前述の水道法の責務を果たすために様々な方策に取り組んできましたが、未だ慢性的な水源不足の状況にあります。

また、前述したように（P2参照）水道は可能な限り料金負担を抑制して供給する必要がありますが、過去の渇水では周辺自治体からの緊急支援水の運搬や給水栓の開閉作業などの各種対策に非常に多くの経費がかかる一方で給水収益は大きく減少し、本市水道事業の経営を圧迫しました。これにより、1997年（平成9年）に25%の水道料金改定を行い水道利用者の負担の増加にもつながりました。

さらに、突発的な渇水対策経費の支出により、本来行われるべき施設更新等を実施することが出来ないなど、計画的な事業経営の妨げともなっています。



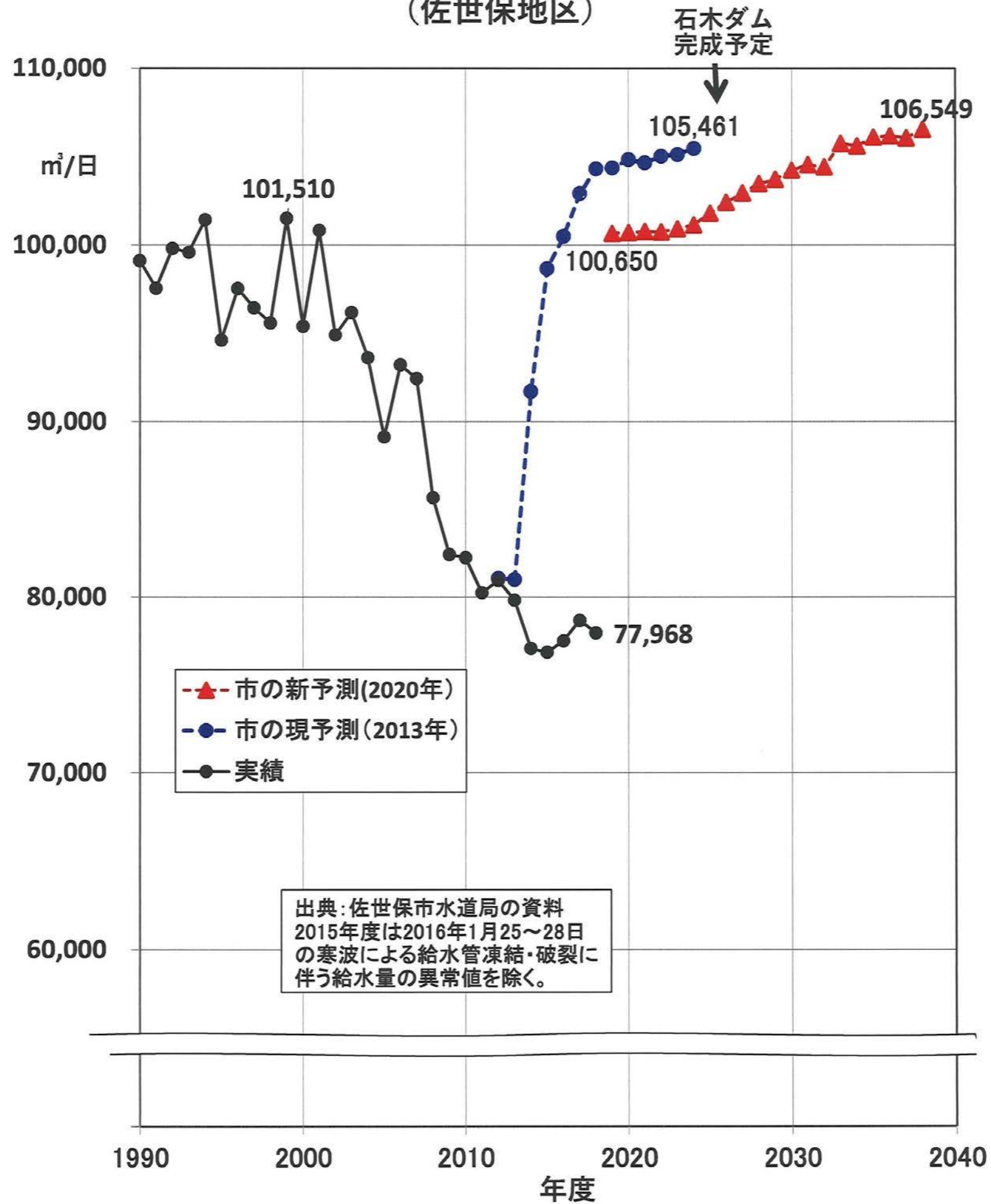
佐世保地区の給水量（2012年計画，市全体2020年計画），負荷率，有収率  
 2020年計画では平均給水量を横ばいに，人口減少，原単位の上昇，負荷率を引き下げ



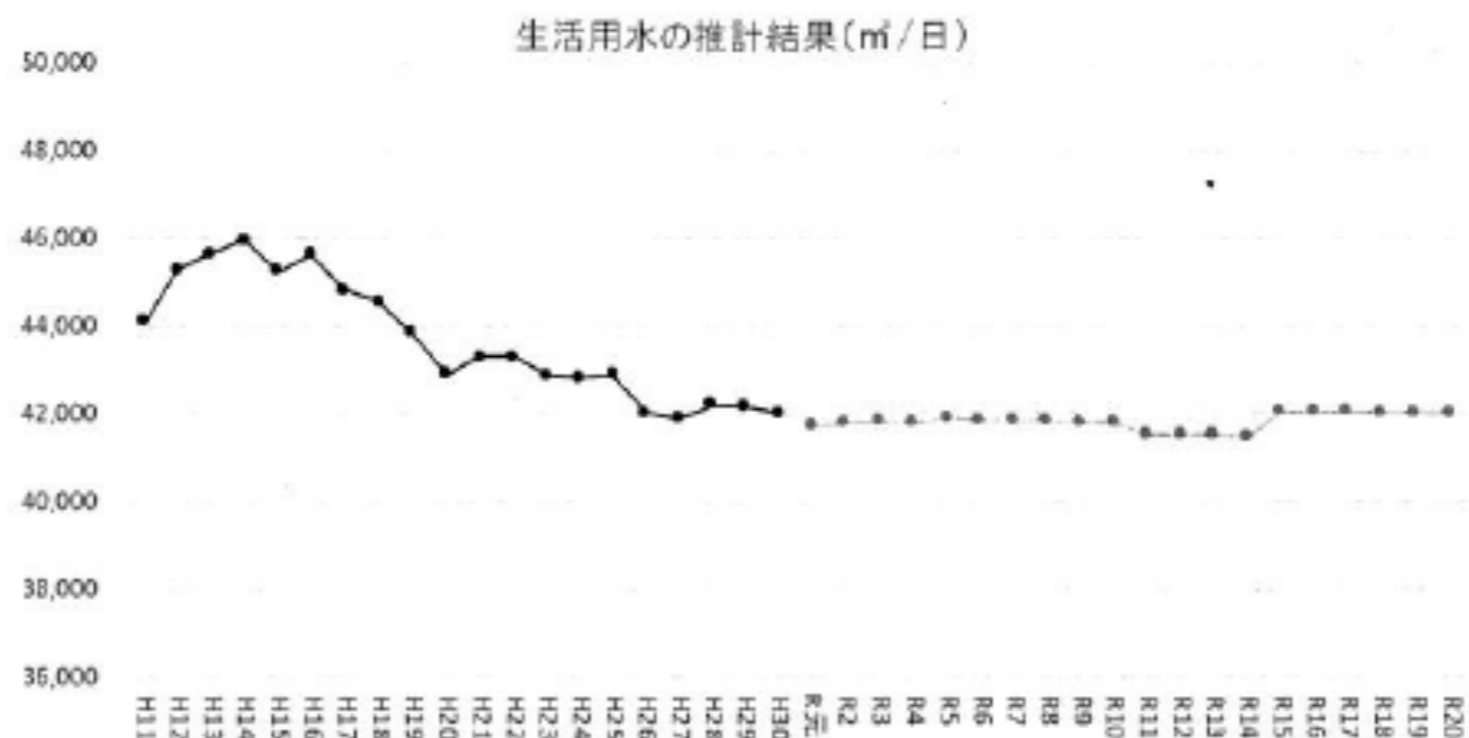
佐世保市水道施設整備事業再評価書（2020年），過去の統計，2012年計画  
 2015年，22年は事故の影響

図1 佐世保市水道の一日最大給水量の実績と市予測

(佐世保地区)



実績値		推計値	
年度	m <sup>3</sup> /日	年度	m <sup>3</sup> /日
H11	44,099	R元	41,743
H12	45,282	R2	41,771
H13	45,646	R3	41,824
H14	45,975	R4	41,796
H15	45,268	R5	41,890
H16	45,643	R6	41,857
H17	44,808	R7	41,821
H18	44,552	R8	41,806
H19	43,856	R9	41,788
H20	42,909	R10	41,767
H21	43,285	R11	41,540
H22	43,281	R12	41,519
H23	42,884	R13	41,504
H24	42,824	R14	41,488
H25	42,887	R15	42,061
H26	42,031	R16	42,040
H27	41,887	R17	42,017
H28	42,225	R18	42,015
H29	42,197	R19	42,011
H30	42,038	R20	42,005

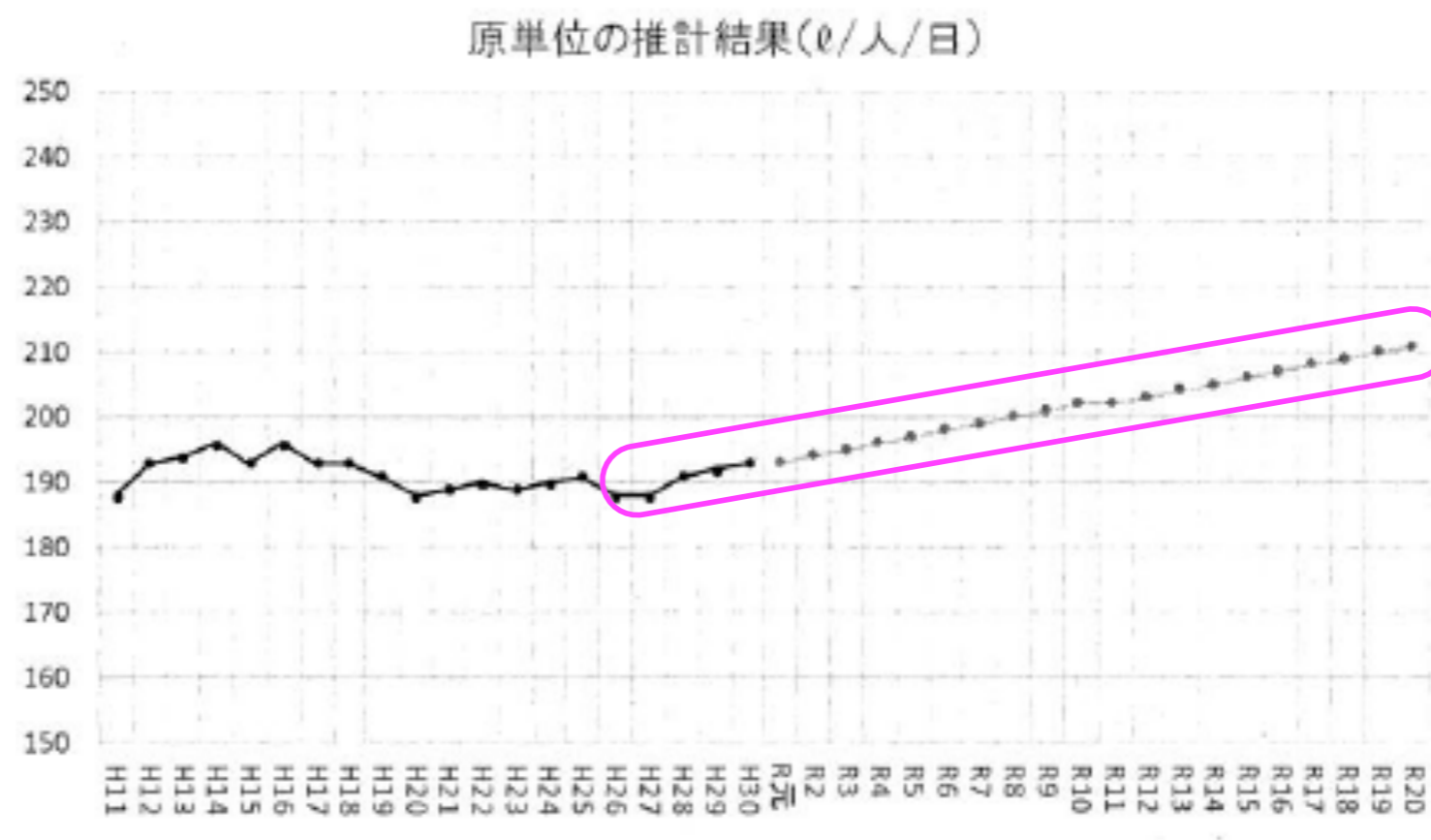


原単位が緩やかに増加するのに対して、給水人口は緩やかな減少傾向となるため、結果、推計値は横ばいから微減程度で推移する。

節水広報等の実績を含めた時系列傾向分析を行っているため、今後も湯水による節水は継続して行うこととなるが、必要最小限度の開発規模とする観点からは妥当なものと評価できる。

再評価2020

実績値		推計値	
年度	原単位	年度	原単位
H11	188	R元	193
H12	193	R2	194
H13	194	R3	195
H14	196	R4	196
H15	193	R5	197
H16	196	R6	198
H17	193	R7	199
H18	193	R8	200
H19	191	R9	201
H20	188	R10	202
H21	189	R11	202
H22	190	R12	203
H23	189	R13	204
H24	190	R14	205
H25	191	R15	206
H26	188	R16	207
H27	188	R17	208
H28	191	R18	209
H29	192	R19	210
H30	193	R20	211

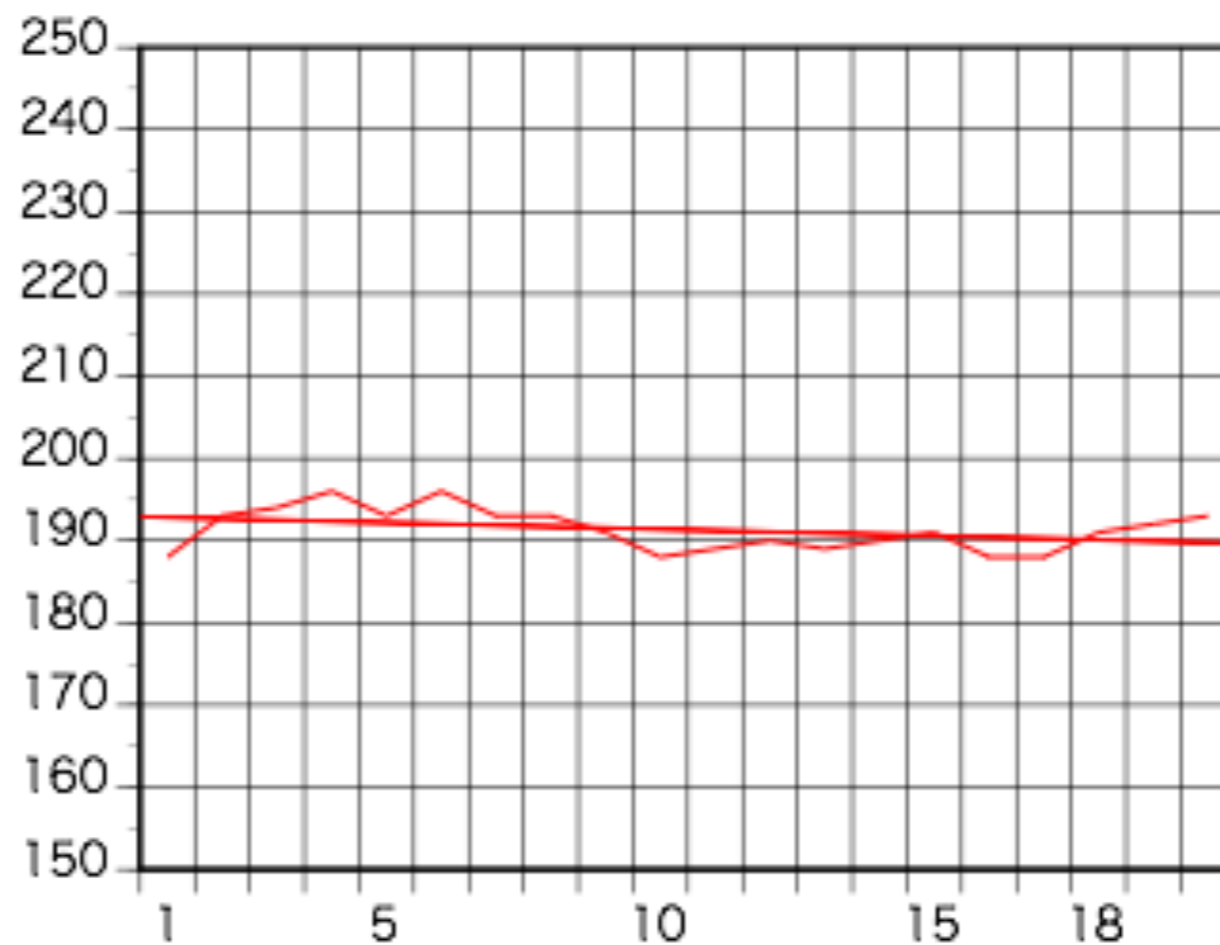


過去ほどではないにしても、  
ムリな操作をまた行なっている  
全国平均（愛知県，名古屋市でも低下している）

推計の結果、目標年度（令和20年度）における原単位は211eとなる。全国平均の実績値を大きく下回るものであり、直近実績値（平成30年度）の193eに対して約9.3%（年平均約0.5%）の緩やかな増加となっていることから、“今後、渇水とならなければ平均的な使用水量に向かって徐々に回復していく”との想定とも合致しており、妥当な推計値であると考えられる。

過去20年間の実績データを全て用いて時系列傾向分析を行った場合の相関係数が0.37、直近10年間に限定しても相関係数は0.56となる。(一般に相関係数0.7以上が「つよい相関関係にある」とされる。)

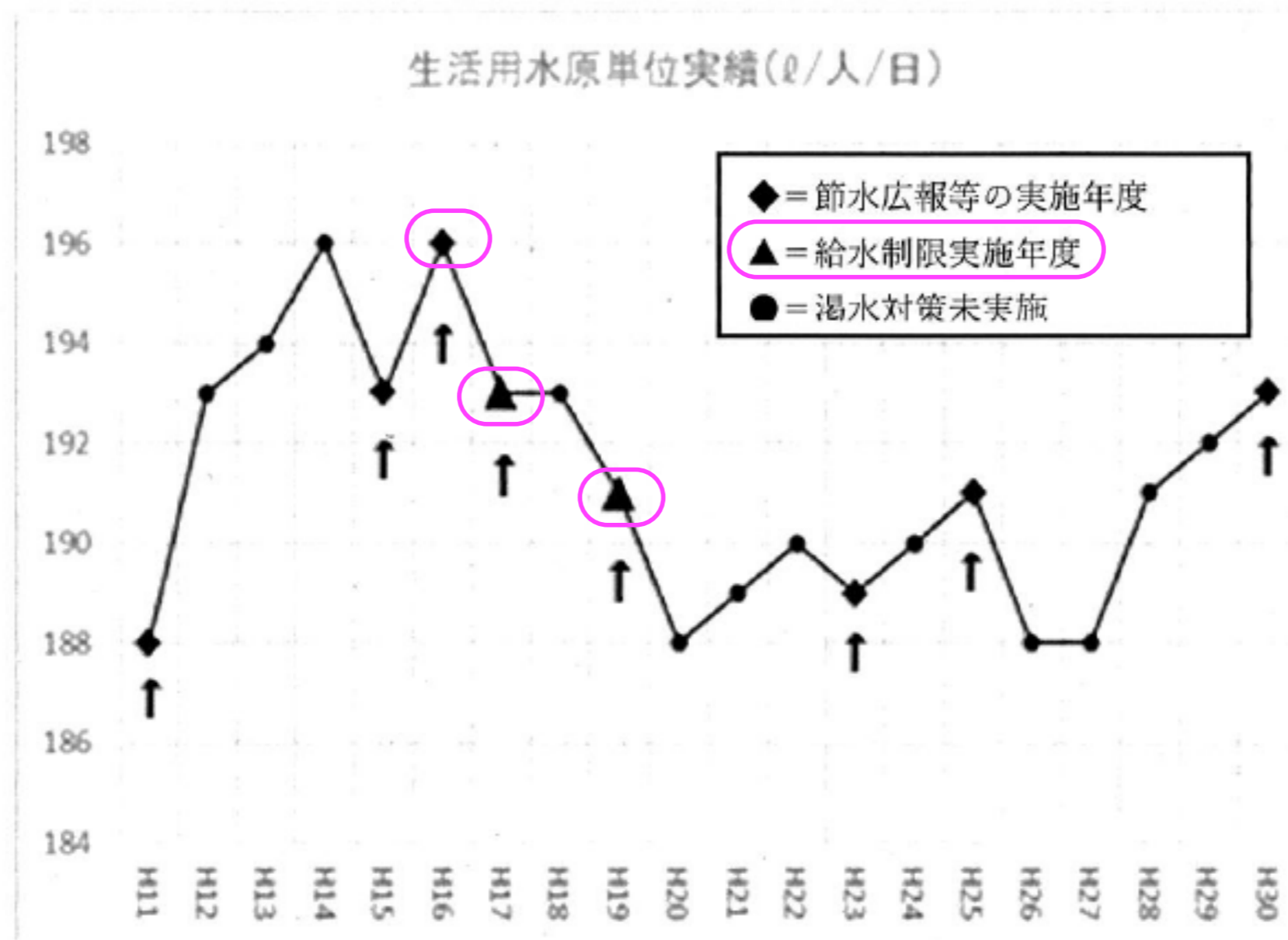
当初の推定どおり、実績にばらつきがあることから、全ての実績を用いた場合は一定の傾向があるとは言い難い。



$$f(x) = -1.6090E-1 \cdot x + 1.9299E+2$$

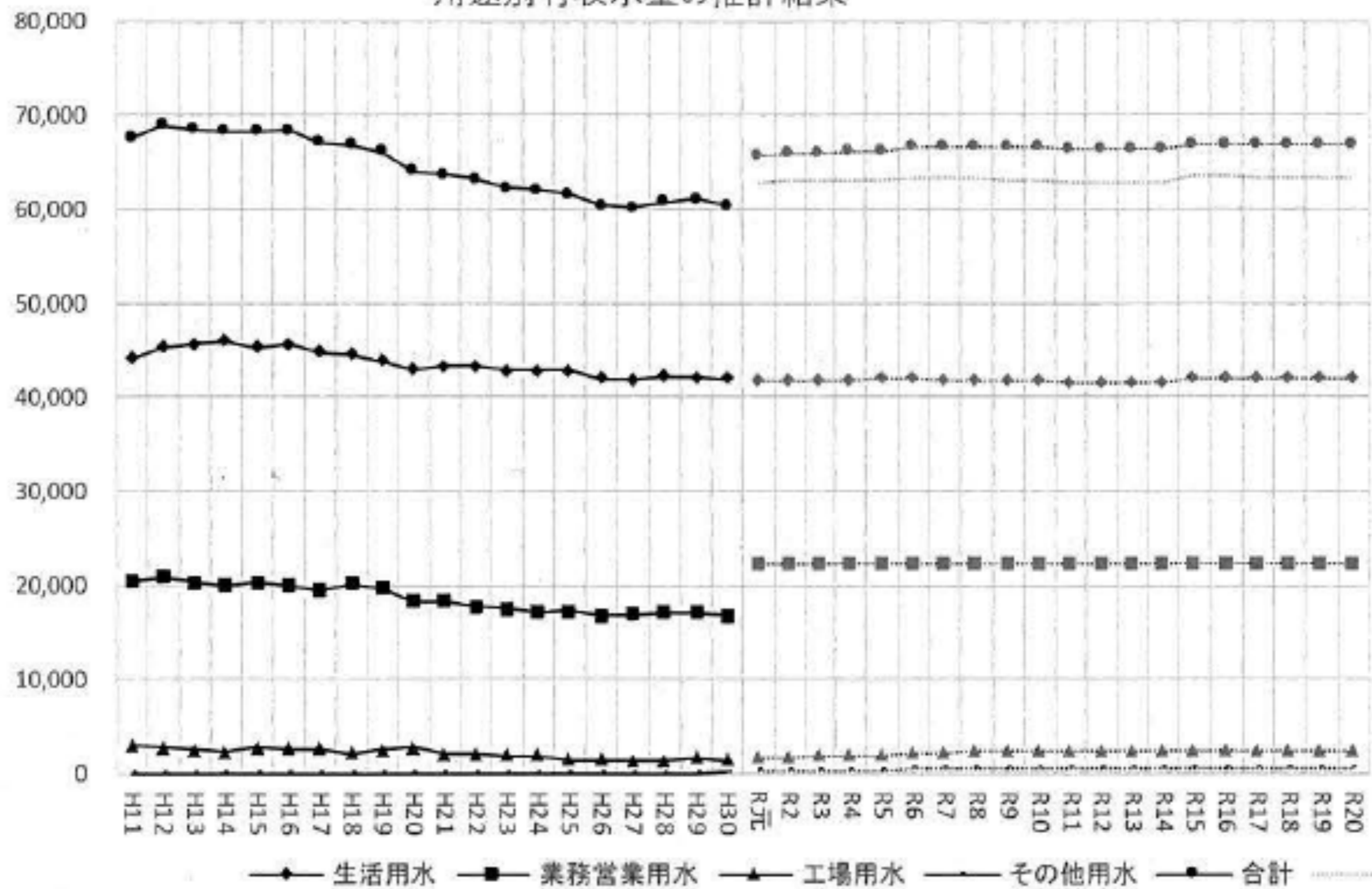
$$R^2 = 1.3862E-1$$

時系列傾向分析におけるK値（飽和値）の設定については、全国平均値の233ℓを採用する。これは、本市の生活用水原単位は、他都市に比べて極めて少ない水準となっており、過去に繰り返してきた渇水によって市民の水使用に制約を与えているものと考えられる。今後、渇水危機に陥ることが無ければ、平均的な水使用に向かって徐々に回復していくものと思われ、また、安定供給の確保を目的としていることから、水道事業者として市民に対して平均的な水使用に対応していくことが妥当なものと考えているところによる。

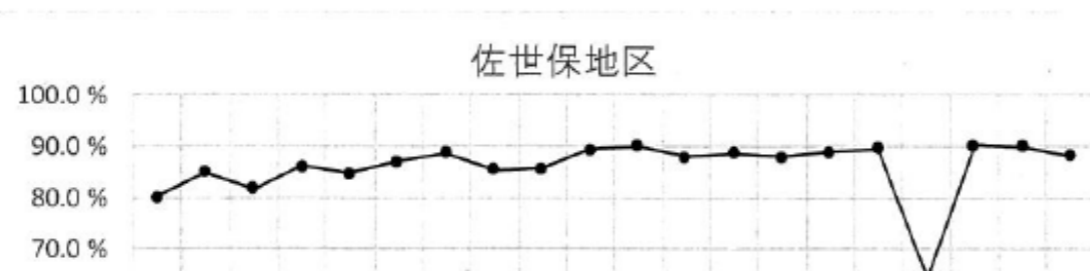


給水制限の実施年度でも原単位は下がっておらず、全国平均よりも小さい  
節水広報だけでは影響しない

用途別有収水量の推計結果



年度	佐世保地区
H11	80.3%
H12	85.0%
H13	81.8%
H14	86.2%
H15	84.8%
H16	87.2%
H17	88.7%
H18	85.6%
H19	85.9%
H20	89.4%
H21	90.1%
H22	88.1%
H23	88.8%
H24	88.1%
H25	88.9%
H26	89.7%
H27	64.6%
H28	90.4%
H29	90.2%
H30	88.3%



過去実績では平成27年度実績が64.6%と突出して低い。これは平成28年1月に記録的寒波に見舞われ、市内各地で個人の宅内配管が凍結・破裂したことにより記録した値である。本市の地理的条件から、今後の計画期間中に同様の寒波に見舞われるとは考え難く、異常値として除外するのが妥当と思われる。これを除くと平成11年度の80.3%が最小値となる。同年度は、渇水やその他の大規模災害等は生じておらず、地域経済や都市構造等にも大きな変動が生じていない通常の下で記録された実績であることから、これを計画負荷率として採用する。

年度	有収水量						有収率	負荷率	一日最大給水量
	生活用	業務営業用 (HTB除く)	工場用水 (造船企業除く)	その他用	中水道	計			
R元	41,743 m <sup>3</sup> /日	21,656 m <sup>3</sup> /日	1,002 m <sup>3</sup> /日	177 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	64,471 m <sup>3</sup> /日	87.5%	80.3%	91,757 m <sup>3</sup> /日
R2	41,771 m <sup>3</sup> /日	21,647 m <sup>3</sup> /日	1,000 m <sup>3</sup> /日	283 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	64,594 m <sup>3</sup> /日	87.6%	80.3%	91,828 m <sup>3</sup> /日
R3	41,824 m <sup>3</sup> /日	21,667 m <sup>3</sup> /日	1,047 m <sup>3</sup> /日	283 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	64,714 m <sup>3</sup> /日	87.7%	80.3%	91,894 m <sup>3</sup> /日
R4	41,796 m <sup>3</sup> /日	21,664 m <sup>3</sup> /日	1,148 m <sup>3</sup> /日	283 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	64,784 m <sup>3</sup> /日	87.8%	80.3%	91,888 m <sup>3</sup> /日
R5	41,890 m <sup>3</sup> /日	21,661 m <sup>3</sup> /日	1,251 m <sup>3</sup> /日	283 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	64,978 m <sup>3</sup> /日	87.9%	80.3%	92,058 m <sup>3</sup> /日
R6	41,857 m <sup>3</sup> /日	21,660 m <sup>3</sup> /日	1,353 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,222 m <sup>3</sup> /日	88.0%	80.3%	92,299 m <sup>3</sup> /日
R7	41,821 m <sup>3</sup> /日	21,659 m <sup>3</sup> /日	1,454 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,286 m <sup>3</sup> /日	88.1%	80.3%	92,285 m <sup>3</sup> /日
R8	41,806 m <sup>3</sup> /日	21,658 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,325 m <sup>3</sup> /日	88.2%	80.3%	92,235 m <sup>3</sup> /日
R9	41,788 m <sup>3</sup> /日	21,658 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,307 m <sup>3</sup> /日	88.3%	80.3%	92,104 m <sup>3</sup> /日
R10	41,767 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,285 m <sup>3</sup> /日	88.4%	80.3%	91,971 m <sup>3</sup> /日
R11	41,540 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,058 m <sup>3</sup> /日	88.5%	80.3%	91,547 m <sup>3</sup> /日
R12	41,519 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,037 m <sup>3</sup> /日	88.6%	80.3%	91,414 m <sup>3</sup> /日
R13	41,504 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,022 m <sup>3</sup> /日	88.7%	80.3%	91,290 m <sup>3</sup> /日
R14	41,488 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,006 m <sup>3</sup> /日	88.8%	80.3%	91,165 m <sup>3</sup> /日
R15	42,061 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,579 m <sup>3</sup> /日	88.9%	80.3%	91,864 m <sup>3</sup> /日
R16	42,040 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,558 m <sup>3</sup> /日	89.0%	80.3%	91,732 m <sup>3</sup> /日
R17	42,017 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,535 m <sup>3</sup> /日	89.1%	80.3%	91,597 m <sup>3</sup> /日
R18	42,015 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,533 m <sup>3</sup> /日	89.2%	80.3%	91,491 m <sup>3</sup> /日
R19	42,011 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,529 m <sup>3</sup> /日	89.3%	80.3%	91,383 m <sup>3</sup> /日
R20	42,005 m <sup>3</sup> /日	21,657 m <sup>3</sup> /日	1,509 m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	-107 m <sup>3</sup> /日	65,523 m <sup>3</sup> /日	89.4%	80.3%	91,272 m <sup>3</sup> /日

負荷率は90%に上がっているのに80.3%を採用？

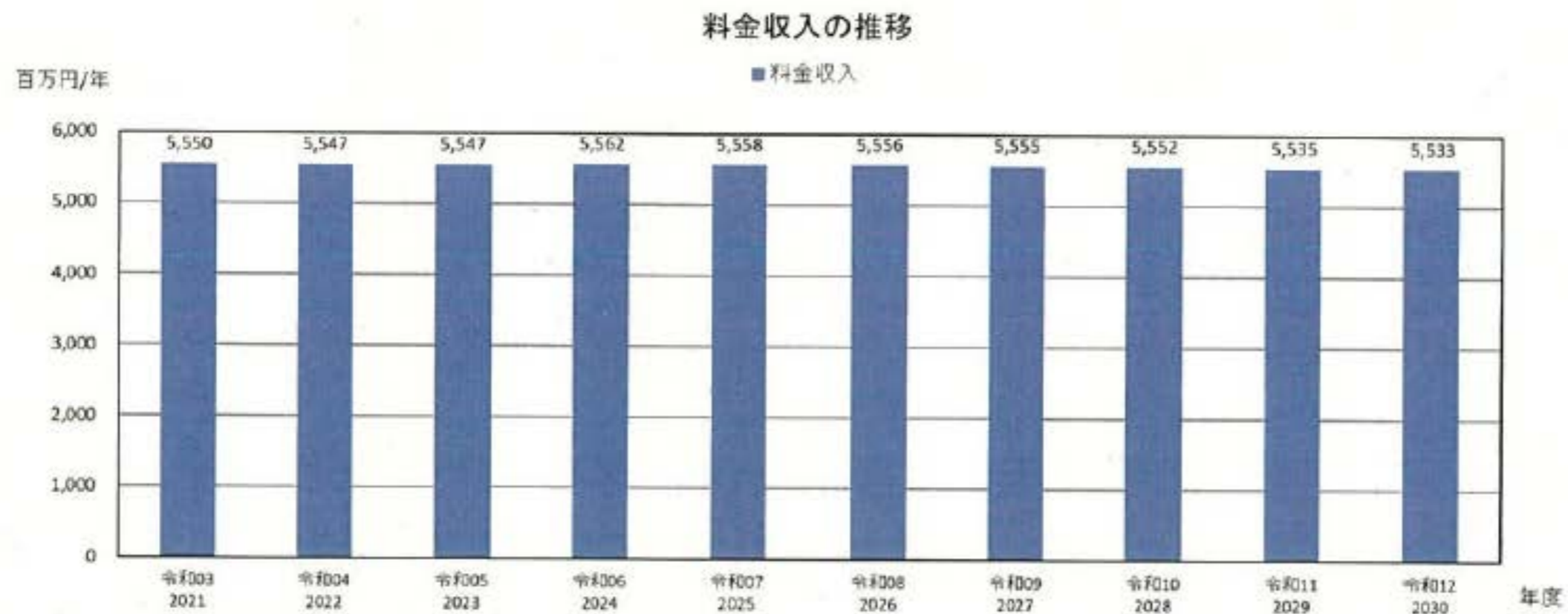
ハウステンボス、工業用水についても説明があるが、省略



# 佐世保市水道事業経営戦略（R3, 2021年3月）

## (3) 料金収入の見通し

- ・生活用は、給水人口は減少するものの、生活用原単位は徐々に増加していき、ほぼ横ばいと予測します。
- ・業務営業用及び工場用は、企業誘致や工場の増設等により有収水量の増加要因がある一方で、人口減少に伴う事業所や店舗等の減少要因もあり、ほぼ横ばいと予測します。
- ・財源試算に当たっては、人口推計は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略：長期人口ビジョン」の人口フレームを採用しました。
- ・ただし、今後のコロナ禍による影響も注視していく必要があります。



## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>①企業債について、中長期の視点を持ち、健全な企業債の活用を図ります。 ただし、計画期間は拡張事業と基幹施設の更新事業が集中することから投資費用が増大するため、R13年度以降に企業債発行の抑制を図ります。</p> <p>②純損益の黒字の維持と健全経営に必要な自己資金額の確保のため、計画期間の適切な時期に、水道料金のあり方を検討し、料金の適正化を図ります。</p>
-----	--

### ①企業債

・投資の財源として発行する企業債は、過去の人口増加社会においては、その元利償還金を将来世代が負担することで、世代間の負担の公平化が図られていましたが、近年の人口減少社会においては費用を将来世代が過度に負担することになりかねないことから、企業債を抑制する必要があります。

・しかしながら、本計画期間中は拡張事業の整備と基幹施設の更新需要が集中し、企業債を発行しないと現役世代に過度の料金負担を求めていかなければならない状況にあります。

・そこで、水道料金への影響も踏まえパターンの1つとして、R12年度までは企業債を活用しつつ事業を行い、料金とのバランスをとるケースを想定しました。

### ②水道料金

・試算に当たっては、本市の「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略：長期人口ビジョン」の人口フレームを採用しました。

・本市では収益がほぼ横ばいで推移していく見通しとなっています。持続可能な水道事業を実現するためには、施設の更新に必要な財源を確保していく必要があります、その中で料金の適正化を進めていく必要があります。

・健全な経営の観点から収益的収支が赤字にならないよう、料金改定を考え方の一つとして試算しています。

### ③一般会計からの繰入金

・基準内繰入金については、毎年度総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める繰出基準に基づき試算しています。

・また、基準外繰入金については、市長部局と合意している内容を基礎に試算しています。

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全な水道サービスの確保、持続可能な水道事業の実現のため、計画期間は水源確保(石木ダム建設促進及び関連施設の整備)、地域格差解消(北部エリア送水管整備)、施設再構築(山の田水系、広田水系水道施設統合)など、基幹施設の拡張・再構築を優先的に取り組みます。
-----	--

- ・施設能力検討のための水需要予測は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略;長期人口ビジョン」の人口フレームをもとに予測しています。
- ・法定耐用年数による更新にミクロ視点を踏まえた更新(技術的知見に基づく長寿命化・再構築)を反映させた段階の投資計画としています。ただし、現在構築中のアセットマネジメントが完成次第、投資計画についても見直しを行います。
- ・施設毎に資産の健全性を評価し、施設の種類に応じて施設の長寿命化を図ったうえで、実際に使用可能な年数により更新することや施設のダウンサイジングなど経費縮減に取り組みながら実施します。
- ・今後更なる投資額の削減を進めることで、予測される事後保全への対応についても検討を進めていきます。また、ガイドラインに示されている「広域化の推進、民間資金・ノウハウ等の活用」の検討も進めていきます。

○計画期間中の主な建設事業

<再構築>

- ・広田水系水道施設統合事業 令和3年度～令和7年度
- ・第2期山の田水系水道施設統合事業 令和3年度～令和8年度
- ・北部エリア送水管整備事業 令和3年度～令和12年度
- ・ダム長寿命化対策事業 令和3年度～令和12年度
- ・水運用総合監理導入事業 令和3年度～令和9年度

<更新>

- ・広田水系基幹管路更新事業 令和3年度～令和12年度
- ・導水管更新事業 令和3年度～令和12年度
- ・経年化(上水道)基幹施設更新事業 令和3年度～令和12年度
- ・経年化(上水道)施設更新事業 令和3年度～令和12年度
- ・老朽化(上水道)施設対策事業 令和3年度～令和12年度

<新設>

- ・九期拡張関連事業 令和4年度～令和11年度

つまり、石木ダムで「新規の」水道を開発した場合、ダム本体（99.75 億円）よりも関係施設（196.7 億円）が約 2 倍、補助金を除いて（66.5 億円）、維持更新費まで含めた場合（615 億円）は 9 倍以上となる。年間負担額は 12.3 億円（=615（億円）÷50（年））と、現在の水道事業の約 2 割に相当する。今後さらに人口が減少し、水道料金収入も減っていく中で、水道事業会計にとって一層大きな負担となり、料金の値上げを迫られるのである。

石木ダムは、既存水源において「慣行水利権」によって取水しているものを置き換えるだけであり、次の (5) で述べるように異常渇水対策としても機能しないダムに対するこのような財政負担、市民負担は避けなければならない。需要が減少するのであれば、新規の設備の取水（2.523 億円）、導水（53.52 億円）、浄水（91.44 億円）、配水施設（48.216 億円）、計 195.7 億円は全く不要である。人口と給水量減少を考えれば、ダウンサイジングこそが必要である。

**富樫（2019）では  
石木ダムの事業費の増額（最低1.2（建設デフレター）～2倍以上）か？**